

第134回教育研究評議会議事要録

日 時 平成28年3月7日（月）14時00分開会～15時30分閉会
場 所 本部棟5階 大会議室
欠席者 なし
陪席者 千家監事

議事に先立ち、第133回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題1. 大学院の改組及び機構の見直し等に伴う関連規則の改正等について

学長から、教育学研究科の改組及び医学系研究科看護学専攻博士後期課程の設置並びに機構の再編等に伴い、関係する学則及び規則の改正について審議する旨が述べられ、続いて、藤田理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題2. 国立大学法人島根大学学長特別補佐の設置に関する規則の制定について

学長から、管理学則に基づき設置している学長特別補佐について、その業務、選考及び任期等に関し必要な事項を定める旨が述べられ、続いて、藤田理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題3. 国立大学法人島根大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する規則等の制定について

学長から、国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定され、それに基づき、本学の職員等が適切に対応するために必要な事項を定めた規則及び留意事項について審議する旨が述べられ、続いて、藤田理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。なお、その際、この規則等を着実に実行するための研修・啓発について意見があった。

議題4. 島根大学授業料等免除及び徴収猶予規則の一部改正について

学長から、教育学研究科教育実践開発専攻において、平成28年度入学生から授業料の特別免除を実施するもので、教育学研究科においてこの取扱いを定めることができるようにする旨が述べられ、続いて、荒瀬理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題5. 国立大学法人島根大学における教員個人評価に関する規則の一部改正について

学長から、平成28年度より、年俸制適用職員の教員個人評価を非年俸制適用職員の教員個人評価と同じ方法で実施することに伴い改正する旨が述べられ、続いて、秋重

理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題 6. 国立大学法人島根大学職員就業規則等の一部改正について

学長から、機構の再編、医学部に設置された講座及びセンター、年俸制対象職員の見直し、テニユア・トラック制やクロスアポイントメント制度の導入等に伴い就業規則に関わる規則を制定及び改正する旨が述べられ、続いて、山本総務部長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題 7. 国立大学法人島根大学教育研究評議会規則の一部改正について

学長から、機構に置くセンター等以外のセンター等の長である教授を教育研究評議会評議員として指名する際に、現行の機構に置くセンター等の長と同様に、センター等の長としての任期を評議員としての任期とするための規則改正を行う旨が述べられ、続いて、藤田理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題 8. 名誉教授の称号授与について

学長から、退職等する教員 10 名に対し、本学名誉教授称号授与規則に基づき、名誉教授の称号を授与することについて提案があり、続いて該当学部長等から資料に基づき推薦理由等について説明があった後、審議の結果、原案どおり承認された。

議題 9. 島根大学未来戦略について

学長から、資料に基づき、平成 28 年度から始まる第 3 期中期目標期間及び第 4 期中期目標期間を見据え、本学のビジョンを明確にし、本学が推進する戦略を策定する旨が述べられ、修正意見があれば早急に申し出て欲しい旨の補足説明の後、審議の結果、承認された。

議題 10. 平成 28 年度国立大学法人島根大学年度計画について

学長から、資料に基づき事業開始年度前に文部科学大臣に届け出るとともに公表することとなっている平成 28 年度計画（案）について説明があり、若干の修正はあり得るとして、審議の結果、承認された。

議題 11. 学生の懲戒について

学長から、医学部の学生が期末試験において、カンニングペーパーを使用してのカンニング行為を行ったことに係る懲戒処分について、審議を行うものである旨が述べられた。続いて、荒瀬理事及び山口医学部長から事件の経緯・概要等の説明があった後、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項

学長から、報告事項については、「会議の効率的な開催について（申し合わせ）」に基づき特に説明が必要な事項について報告する旨の説明があり、報告事項 2 の次期法文学部長については、部局長選考規則に基づき面接を実施し、法文学部教授 田坂 郁夫氏

を選考した旨の報告があった。続いて、報告事項3の平成27年度実施教員個人評価の総括について秋重理事から報告があった。続いて、報告事項7の公的研究費等不正使用防止に関するe-ラーニングによるコンプライアンス教育の受講状況について松浦理事から報告があった。続いて、報告事項8の情報セキュリティ講習について秋重理事から報告があった。

最後に、3月末で退任する学部長、評議員の紹介があった。